



問合せ先：第八管区海上保安本部
警備課長 真鳥 剛
警備係長 佐藤 美幸
TEL 0773-76-4100 (内線 3110・3115)

令和元年 7月16日
第八管区海上保安本部

「夏季期間におけるテロ警戒について」 ～海上保安官による旅客船ターミナル警戒を実施します～

旅客の往来が活発となる夏季期間中、旅客船等におけるテロ行為等の犯罪を未然に防止するため、海上保安官による旅客船ターミナル警戒等を実施します。

第八管区海上保安本部では、平成13年9月の米国同時多発テロ以降、海上におけるテロに対する厳重な警戒・警備を実施してきたところですが、国外では本年2月にモザンビークで市民等を乗せた車両が襲撃され、6月にはナイジェリアで少年少女を使った自爆テロが相次いで発生する等、依然としてテロ事件が続発する状況にあります。

また、テロ事件ではありませんが、国内では本年5月、神奈川県川崎市でスクールバスを待っていた児童等20名が刃物により殺傷される事件が発生しております。

これらの情勢を踏まえ、旅客の往来が活発となる夏季期間(令和元年7月20日(土)から同年9月1日(日)まで)において、旅客船等におけるテロ行為等の犯罪を未然に防止し、乗客及び乗員の安全を確保することを目的として、下記のとおり海上保安官による旅客船ターミナル警戒等を実施します。

記

1 主な実施内容

舞鶴、敦賀、境、隠岐の各旅客船ターミナルにおいて、海上保安官が旅客の乗下船時の警戒(乗下船時の不審者や不審物のチェック、船内外の監視等)を実施し、船内におけるテロをはじめとする犯罪を予防することなどにより乗客及び乗員の安全を確保します。

2 取材について

取材可能な警戒日については、実施する海上保安部署から別途ご案内します。

【参考：境海上保安部実施】

昨年、隠岐汽船フェリー「おき」において乗下船時警戒が実施された状況

